



<2次申請>

経営継続補助金のご案内

早期仮受付を開始します！

仮受付締切日

8/17 (月)

相談はお早めに！

【事業目的】農業者が新型コロナウイルス感染症拡大による影響を乗り越えるため、感染防止対策や販路回復・開拓、経営継続のための取組を総合的かつ迅速に支援するものです。

【補助対象者】JA新潟市の組合員である個人農家及び、法人

【補助対象事業】（１）接触機会を減らす生産・販売への転換
補助率：購入価格3／4 上限：100万円

重点推進内容：JA新潟市「重点取組事項に沿った3つのプラン」

☆園芸拡大対策の実践と販売力強化

☆新潟米基本戦略の実践

※①～③のいずれか1つ

①プラン 農業用ドローンの導入 参考購入価格 約200万円



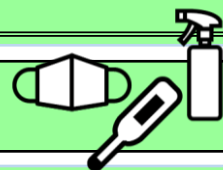
②プラン 養液土耕システム 参考購入価格 約80万円～

③プラン 米計量フレコン出荷システム 参考購入価格 約200万円

※上記以外の取組についてはご相談ください。

（２）（１）と併せて行う、感染時の業務継続態勢の構築
補助額：定額 上限：50万円

消毒液やマスクの購入、飛沫感染対策費用など



該当の取組を希望する方は、最寄りの営農センター・サポート店まで

至急ご連絡ください

（ご注意ください）

- ・円滑な申請事務のため、**仮申請期限は8月17日（月）まで**となっております。
- ・（１）は3/4補助率（上限100万円）ですので、申込者は**1/4以上の持出**があります。
- ・採択審査があり、申込者すべてに補助金が交付されるとは限りません。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための生産・販売への転換を目的とした補助金です。

経営補助金について詳しくは裏面をご覧ください





経営継続補助金のご案内

<2次申請 早期仮受付>



新型コロナウイルスの影響を克服するため
農業者が経営計画に基づいて取り組む事業継続を支援します。

【早期仮受付期間】第2回：令和2年8月3日(月)～8月17日(月)

【実施期間】5月14日(木)～令和2年12月31日(木)

※実施期間中に支出した経費が補助対象です。

経営計画の作成や取組をJA新潟市がサポートします！
(※JA新潟市の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

対象者

農業を営む個人または法人（農事組合法人、株式会社等）
※常時使用する従業員数が20人以下であること

補助上限

150万円

(1)と(2)の合計

補助率：3／4 上限：100万円

(1) 経営計画に基づいて実施する経営維持の取組

①国内外の販路の回復・開拓、②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換、③円滑な合意形成の促進 など

※補助対象経費の1／6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」や「感染時の業務継続体制の構築」※詳細は裏面

補助率：定額 上限：50万円

(2) (1)と併せて行う、事業継続に関するガイドライン等に基づく取組

・作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など

※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能

【採択審査】

全国採択委員会の審査があり、採択されると交付が決定します。
事業実施主体：全国農業会議所

注意事項：早期仮受付の申請をする場合は、以下の注意事項を必ず確認し、確認欄に
チェック(☑)と署名をお願いします。

- ☐ ※1 上記の日程等については米の繁忙期を避け、円滑な申請手続きができるように
JA新潟市が独自で設ける仮受付であり、他支援機関及び要領等とは異なります。
- ☐ ※2 後日公開される詳細等の内容によっては、仮受付後に申請できない(該当しない)
ことが判明する場合があります(その場合資料を返却します)。
- ☐ ※3 申請書の日付については、要領等で正式な受付期間が決定次第、個別農家確認の
上で追記することになります。
- ☐ ※4 申請内容や支援能力を超える希望者多数の場合は、他の支援機関を紹介する
場合や、「十分な伴走支援ができない」として断る場合があります。

上記に同意の上で申請いたします。署名